

“大福信用金庫”の  
『大阪商工会議所会員向け融資』ご案内

取扱開始 平成16年4月1日(木)

商 品 名	“商工アシストローン”
目 的	大阪商工会議所会員向け融資
対 象 者	大阪商工会議所会員歴2年以上で会費が未納でない先(商工会議所発行の“証明書”で確認 業歴が3年以上の先 債務超過先及び直近決算で2期連続赤字でない先(但し改善が著しい先は可能) 外国人は永住権があること 70歳以上(代表者)で後継者がいない先は不可 銀行協会の情報センター回答により過去に不渡り等の事故のない先 金融機関取引で過去3ヶ月間に延滞が発生していない先
対 象 地 域	大阪市内で営業されている事業所
資 金 使 途	運転資金・設備資金
取 扱 店 舗	本店・下福島支店・西支店・東部市場支店・森の宮支店・塚本支店
融 資 期 間	運転資金 5年以内 設備資金 7年以内
据 置 期 間	設備資金は3ヶ月迄可能
融 資 金 額	1,000万円以内
融 資 形 式	証書貸付(元金均等返済)
金 利	金庫新短期プライムレート+0.725% 金庫新短期プライムレート即時変動金利
延 滞 利 率	16.0%
担 保	原則として不要(但し当金庫が必要と認めた場合には必要)
保 証 人	法人の場合は、代表者1名 個人事業主の場合は、配偶者又は後継者
必 要 書 類 (申込時)	決算書3期分(原本・税務署の受付印が有るもの) (貸借対照表・損益計算書・附属明細書)及び直近の試算表 個人事業主の場合は所得税青色申告書3期分(原本・税務署の受付印が有るもの) 及び4月以降の申込は収支明細書など最近の業況がわかるもの 借入金一覧表及び返済状況のわかる通帳など(法人、個人共) 設備資金の場合は設備内容のわかる見積書など 商工会議所が発行する“証明書” 本人・保証人を確認できる書類(運転免許証・健康保険証書・パスポート)
必 要 書 類 (実行時)等	法人、商業登記簿謄本1通 印鑑証明(法人・個人・保証人)各1通 日本に国籍を有しない場合は外国人登録原票記載事項証明書(1通)も必要 実印及び取引印(契約時本人、保証人来店、面前自署押印)
確 認 事 項	代表者本人、保証人の確認は面談により確認
そ の 他	融資金額700万円以上は出資金(1万円以上)が必要 必要書類等は別途お願いする場合があります。 お申し込み頂いても審査の結果、お断りする場合がございます。

2008.04.01